

「科学技術基本政策策定の基本方針」についてのコメント

グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションは、我が国の今後の持続的な成長のカギであり、当省としても、経済との両立という観点を踏まえ、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」を提案し、「環境経済成長ビジョン」を取りまとめ中です。

また、環境研究・技術開発については、5カ年の戦略についても見直し中であり、今後、科学技術基本計画と連動して、課題解決型のイノベーションにより、環境と成長の両立を図ってまいります。

さて、グリーン・イノベーションの範囲については、低炭素が中核とはなるでしょうが、持続可能な社会を創っていくためには水や資源の循環、生態系の保全・利活用といった分野を同時に追求していくことが不可欠です。

資源循環ビジネスや水ビジネスは、アジアや海外に向けて大いに展開していくべき。これらは我が国のイノベーションに寄与するものです。

※資源循環ビジネスの例

- 廃棄物発電や熱回収の高度化・低コスト化
- 小型家電等の分別・回収・再生技術向上によるレアメタル等の確保
- 鉛蓄電池等海外で処理困難な廃棄物の受け入れ

※水ビジネスの例

- 排水・し尿処理＋メタン回収による環境保全＋温暖化対策

また、湿地生態系等の回復技術や、絶滅危惧種の保全・増殖技術等によりエコ・ツーリズムの発展に寄与する等、生態系の保全・利用もイノベーションにつながっていくものと考えます。

現在ご提案いただいている案には、自然への負荷の緩和、自然の保全・再生、循環型社会の形成等、これらの視点が含まれていると思われまので、現行案を支持したいと考えております。

平成22年4月27日
環境大臣 小沢鋭仁